

令和8年度 第2回下野市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会 議事録

審議会等名 令和8年度 第2回下野市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会
日 時 令和8年7月1日（水） 午前9時30分から午前11時24分
会 場 下野市役所 203会議室
出席者 中村哲也委員長、川俣一由副委員長、鈴木ヒロ子委員、蓮見八代江委員、
鈴木寿弥委員、山下幸子委員、松本文男委員、鈴木祐磨委員、佐間田香委員、
伊沢幸子委員、中村厚子委員、小林瑞委員、大塚文子委員、山中宏美委員
欠席者 伊澤淑子委員、菅井貞雄委員、海老原新子委員
事務局 下野市
大門社会福祉課長
社会福祉課 社会福祉・地域共生グループ
伊澤主幹、相馬主査、澁谷主査、朝川相談支援包括化推進員
下野市社会福祉協議会
栃本事務局長、青山地域福祉課長
地域福祉課
若林主査、栗原主事
計画策定支援事業者（株式会社 アールピーアイ栃木）
公開・非公開の別 （ ☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 ）
傍聴者 なし
報道機関 なし
議事録作成年月日 令和8年7月13日

【協議事項等】

1 開 会

（事務局）

定刻となりましたので、第2回下野市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を開会いたします。本日の出席委員は14名であり、出席者が過半数に達しているため、下野市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議は成立いたします。

2 あいさつ

（事務局）

開会にあたり中村委員長、ごあいさつをお願いいたします。

（中村委員長）

社会福祉学者の一番ヶ瀬康子先生の言葉で、「福祉は上から与えられるものではなく、下から戦い取るもの」というものがあります。当事者や市民が声を挙げることで福祉は実行性を持つといった意味合いなのですが、まさに地域福祉計画は、皆様の声をもとにこれからの下野市の未来をつくっていく計画となります。そのため、委員の皆様からは忌憚のないご意見を

いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

ここからの議事進行については、中村委員長にお願いいたします。

(中村委員長)

はじめに、本日の議事録署名人については、鈴木寿弥委員、山下幸子委員にお願いしたいと思います。

続いて、本日の議題に入る前に、前回の第1回の会議において、本策定委員会の運営に関して、川俣委員よりご質問のありました傍聴人による録音・録画の件について、事務局より報告をお願いします。

(事務局)

- ・ 第1回会議資料2（差替）に基づき説明
- ・ 傍聴人が録音・録画を希望する場合として、マスメディアの取材を想定して当初の表現としていたが、昨今のSNS等の普及をはじめとしたインターネット事情、及び、委員の肖像権の侵害やプライバシーの侵害のリスクを考慮し、市議会の規定に倣って文言の修正を行ったことを説明。

【新】「傍聴人は、会議の録音、写真撮影（ビデオ撮影を含む）等をしてはならない。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りでない。」

【旧】「傍聴人が、会議の録音、写真撮影（ビデオ撮影を含む）等を希望する場合は、あらかじめ委員長の許可を得るものとする。」

<質疑応答なし>

3 議 題

(1) 第3期地域福祉計画及び地域福祉活動計画の進捗状況と評価について

(事務局)

- ・ 資料1-1、1-2に基づき、地域福祉計画及び成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況と評価について説明
- ・ 資料1-3、1-4に基づき、地域福祉活動計画の進捗状況と評価について説明
- ・ 資料1-5に基づき、計画における成果指標や取組指標の位置づけを説明し、各委員が地域で感じている課題などを踏まえ、「次期計画で改善すべき点」、「より力を入れるべき点」、「今後さらに盛り込むべき視点」などについて、意見を提出するよう依頼

(中村委員長)

委員の皆様から意見をいただく前に、1点確認させてください。

資料1-1の目標値や、資料1-3の評価コメントは、市や社会福祉協議会が定めたものなのでしょうか。

(事務局)

市と社会福祉協議会で定めたものとなります。

(大塚委員)

計画の進捗・評価に対する意見の提出方法について、紙で提出するのではなく、進捗状況等確認シートのデータに直接入力し、データで提出したいのですが、メールにてデータをいただくことは可能でしょうか。

(事務局)

のちほどメールでデータを送付させていただきます。

(中村委員長)

資料1-1の2ページ、「No.4 市民活動センターへの来館者数」について、大幅に数値が増加していますが、鈴木（祐）委員が代表を務めるN

ＰＯ法人青二才が指定管理を受けて施設の運営をされているのですね。

来館者数が増えた要因は何かありますか。

(鈴木(祐)委員) 元々地域のネットワークを持った方がスタッフにいたり、若年者層が学習室を利用したり、こちらから呼びかけをしたりしたこと、また、昨年から始めたＳＮＳによる周知により認知度が上がった結果、来館者数が増えたのだと思います。

(中村委員長) 自治会への加入率については減少していて、行政としても困難な課題だと思いますが、自治会長連絡協議会の川俣委員よりご意見はありますか。

(川俣委員) 高齢化により高齢者のみの世帯が多くなり、役員を担えないため自治会を抜きたいという方が徐々に増えてきています。75歳以上の高齢者のみの世帯は役員を免除したり、自治会費を減額したりするなど、自治会ごとに様々な工夫をして自治会員の新規加入・継続をＰＲしていますが、その対象になっても自分から言い出せずに退会してしまう人もいます。また、農村部では、現在自治会に加入している世代の次の世代の方が地域の中に入って来ないため、代替わりをきっかけに自治会から抜けてしまう家が増えてきていると感じています。

(大塚委員) 父が自治会の班長を務めていた時に病気を患い、大変な状況でしたが、自治会長さんを中心に周囲の方々のサポートを受けながら、班長を続けられました。病気を理由に班長を交代するのではなく、皆さんに助けをもらいながら班長を続けられたことが、父にとって地域の中での居場所になっていたと思っています。別のケースでは、仕事で忙しい一人世帯の方に配慮して班長を免除した時には、内部で相談し様々な意見を聴取し話し合ったこともありました。

個人の都合に配慮して役割を免除することが良いことなのか、出来る人が役割を担うべきなのか、どちらの考えも理解できるので、自治会の維持というのは難しい問題だと思います。

(川俣委員) 不測の事態に備えた班内の体制については、自治会により様々ですが、正解となるものがなく、対応に苦慮しています。

(中村委員長) 委員の皆様の自治会内でも工夫していることがあると思いますので、意見として取組の内容を書きいただけると、委員会で共有できますので、是非前向きなご意見をいただきたいと思います。

人口が減っていく中で、こども関係でも課題があると思いますが、子ども会育成会連絡協議会の伊沢委員よりご意見はありますか。

(伊沢委員) 子ども会育成会は現在、南河内・石橋・国分寺の3地区に役員を置いています。役員の負担が大きく退会する方が増えているため、地区を一つに統合し、自治会から呼びかけて役員を選出する仕組みとすることで、役員の負担軽減を図れないかを検討しているところです。

(中村委員長) こども関係で、取り組んでほしい事業や強化したいところはありますか。

(伊沢委員) これまで3地区でそれぞれ開催していた運動会を統合して、市全体で運動会を開催することになりますが、多くの人が参加しやすいメニューを企画

してもらいたいと思っています。地区ごとに開催していた時も、リレー競技等では、特定の学年につき何人という枠が決まっていた、枠に合うこどもを集められない地区もあり、こどもたちが参加しづらい仕組みがありました。こどもたちのための競技や、年齢や学年を問わず多くの方が参加しやすい競技を取り入れるなど、運動会の内容を検討してほしいと思います。

(中村委員長) 現行計画に対する「評価」とは言いますが、こんな取組はどうかというアイデアも意見としていただけると、次期計画に生きてくると思います。

(鈴木(祐)委員) 資料１－２の４ページ、「分野を限定しない居場所づくり」について、地域こども食堂を開催する団体が増えたとありますが、地域こども食堂にはどんな人が参加していて、どんな人が参加できていないのかを分析して、そこに参加できない人のための居場所ができれば良いと思いました。普段、様々な境遇のこどもたちと関わっているのも、ヤングケアラーや不登校のこどもたちが集まれる場など、たくさんの種類の居場所があってほしいと思います。

(蓮見委員) 不登校のこどもたちは、地域のイベントや地域こども食堂があっても誰が来るかわからないという不安があり、参加しにくい実情があります。そのため、不登校のこどもや集団が苦手な子をターゲットにしたイベントを検討しています。また、みんなが参加できる場ではなく、例えば、ひきこもりの方が集まれる小さなコミュニティが、当事者の身近な範囲にいくつも点在することが理想だと考えています。

給食は無償化になりましたが、不登校のこどもたちは給食を食べることができないので、給食センターなどで食事ができる機会があると良いと思います。また、そこに高齢者も参加できるようにして、コミュニティが広がると良いと思いました。

令和８年５月２９日に文部科学省の「給食費負担軽減交付金実施要領」が一部改正され、不登校などの事情により給食を食べられていない児童を、「非喫食者支援」の対象とすることが明記されていますので、下野市においても、不登校のこどもたちの食事について、何らかの支援を検討していただきたいです。

(中村委員長) 地域福祉計画や地域福祉活動計画の評価は、行政がこれまでどう実施してきたかという視点だけでなく、生活者・活動者の視点から、委員の皆様が気づいたことや感じたことを評価として挙げていただくことも大事なことでと思いますので、よろしくお願いします。

(小林委員) 鈴木委員や蓮見委員のご意見と共通して、カテゴリー別で困り感を持っているこどもたちの居場所がそれぞれあることが大切だと思います。中でもマイノリティとなっているのが、障がい児です。「重度知的障がい」のこどもたちは、近年増えてきている「軽度知的障がい」や「グレーゾーン」のこどもたちとは異なる困りごとを抱えています。保護者の方々の声として、障がいのある子が遊べる場所が市内にないという困り感があります。

発達段階が緩やかな一方で、身体は大きく成長していて、年齢制限によって遊具が使えなかったり、同じ発達段階の定型発達の子どもたちと一緒に遊ぶには、周囲の視線が気になることで親が気後れしてしまったりと、遊び場の確保に苦慮しているそうです。障がいのある子どもたちの遊びは、将来の健康管理の面でも重要だと思います。多動症がない限り、重度知的障がいの子どもたちの多くが、肥満になる傾向があります。健康のためにも、障がいを持つ子どもたちが身体を動かす場所があると良いと思います。

(中村委員長) この場での発言は、議事録に記載されて行政に声を届けることができますので、ご意見があれば、是非ご発言ください。

(佐間田委員) 先ほど自治会や子ども会の役員負担についてのご意見がありましたが、私自身も自治会の班長を経験したことがあり、会に加入するメリットを問われた時に、すぐに思いつくことができませんでした。役員の負担など、デメリットばかりが強調されてしまうくらいがありますが、自治会や子ども会に加入することのメリットについて、もっとアピールできると良いと思いました。

また、不登校児童に対する給食提供については、関係機関に意見として挙げたことがあります。学校内での対応は難しい様子でした。蓮見委員より、給食センターで給食を食べる機会を設けてほしいというご意見がありましたので、改めて関係機関と情報共有していきたいと思います。

学校としては、地域の人々をつなげる核としての役割を担う存在となることを目指していて、学校の人手不足を解消するためのボランティア募集の中で、高齢者など地域の人とつながりを作れたらと考えています。しかし、保護者は働いている人が多く、忙しい状況で、また、子どもが卒業すると保護者も学校との関りを持つ機会が減ってしまいます。

そこで、学校の運動会に地域の高齢者を招くことで、地域の人同士が顔の見える関係になれるのではないかと思います。また、低学年の子どもたちの配食の手が足りないということで、高齢者による配食ボランティアを取り入れ、孤食になっている地域の高齢者と子どもたちが一緒に給食を食べられると良いと思ったのですが、いずれも誰がどのように主導していくかが課題です。

災害ボランティアについては、こどもの頃から教育の中で学ぶ機会を設けることで、子どもたちが大人になった時に災害ボランティアの活動に参加してくれたり、避難誘導などに協力してくれたりするのではないかと思います。子どもたちが大人に話すことで、大人の協力にもつながるのではないのでしょうか。

(中村委員長) この場で発言することで、委員同士で連携できることなどもあると思います。皆様の貴重なご意見をありがとうございました。

(2) 市民アンケート調査の実施について

- (事務局) ・ 資料2-1、2-2、2-3に基づき、市民アンケート調査の実施について説明
- ・ 資料2-4、2-5に基づき、中高生向け市民アンケート調査の実施について説明
- (蓮見委員) 資料2-5の3ページ、「問5 あなたは、地域でだれかが困っている場面に出会ったことがありますか」の設問の前に、自分に困りごとがあるかを問う設問を設けていただきたいと思います。困っているこどもたちからすると、誰かを助ける余裕はなく、自分が困っているかどうかを先に聞いてほしいのではないかと思います。
- (中村委員長) アンケート調査は住民一人ひとりが抱えている課題の発見にも繋がりますので、本人が困っているかどうかという設問については事務局で検討してください。
- (山中委員) 資料2-2の10ページ、「問24-2 あなたは、福祉に関する情報を主にどこから入手していますか」について、選択肢に「市ホームページ」とありますが、「社会福祉協議会ホームページ」が選択肢にないのは何か意図があつてのことでしょうか。
- 続いて16ページ、「問36 あなたは、次の再犯防止に協力する民間協力者や取組を知っていますか」について、選択肢に「BBS会」とありますが、馴染みのない言葉なので、説明書きがあつた方が分かりやすいと思いました。
- 最後に17ページ、市制施行20周年キャラクターの「ふくねちゃん」が掲載されておりますが、1年前に社会福祉協議会で作ったマスコットキャラクターも掲載した方が、市と社会福祉協議会で一体的に作る計画という点で体裁も整うかと思います。
- (事務局) 問24-2につきましては、「社会福祉協議会ホームページ」の選択肢を追加します。問36、「BBS会」につきましては、認知度がまだ低いので説明書きを入れたいと思います。また、社会福祉協議会の公式キャラクターである「しもとらちゃん」についても、協議のうえ追加したいと思います。
- (中村委員長) BBSの正式名称は、「Big Brothers and Sisters」で、非行や生きづらさを抱える少年・少女を支援する大学生などによる青年ボランティアを指しますが、認知度が低いので説明文は必要だと思います。
- (鈴木(寿)委員) アンケートの対象者は無作為抽出ということで、その中には障がい者も含まれると思いますので、漢字が苦手な方のために可能であれば調査票にふりがなを振っていただきたいと思います。また、視覚障がい者でも回答できるように、読み上げ機能などの対応ができれば良いと思いました。
- (中村委員長) すべての方が対象となるため、そのような配慮も必要かと思います。
- (佐間田委員) 資料2-2について、調査項目「1 あなたご自身について」において、普段の移動手段を問う設問があると良いと思いました。福祉があつても、そこにたどり着くための移動手段がないといけないという視点から提案し

ます。

また、13 ページ、「6 災害時の助け合いについて」を読んで、自身もペットを飼っているため、災害時の避難とペットの扱いの関係について思案しました。ペットも大切な家族と感じている人もいますので、災害時にペットを置き去りにして避難することはできないという人もいるのではないかと思います。

資料 2-5 について、こども基本法が施行され、「こどもの意見表明の機会の確保」「こどもの意見の尊重」が理念として掲げられていますが、こどもたちに対して、具体的な形として紹介できるものがなかったのも、中高生を対象としたアンケートを実施し、こどもたちの意見を把握・反映しようという取組はとても良いことだと思いました。

(蓮見委員) 不登校のこどもたちにもアンケートが届くよう実施をお願いしたいです。
(事務局) 学校を通しての配布ではなく、市に住民登録がある対象者全員に郵送するため、市外の学校に通っているこどもたち、何らかの理由で学校に通えていないこどもたちにもアンケートが届くような方法で実施いたします。

(鈴木(祐)委員) 中高生に対してアンケート調査をする目的や意味をしっかりと伝えることで、中高生たちも漠然と回答するのではなく、よく考えて回答してくれるのではないかと思います。また、大人の都合でこどもたちの声を聞くのではなく、中高生たちの回答がどんな取組に繋がったのかを知ってもらえる場所や機会があるとより良いと思いました。

(小林委員) 下野市の人口約 60,000 人に対し、2,000 人を対象にアンケートを実施することですが、前期計画策定時の回収率が約 50%であったことを踏まえると、実際の分析対象は約 1,000 人になります。そのため、調査結果が大まかな傾向把握にとどまるように感じるのも、対象者数を 2,000 人とした設定根拠を教えてください。また、資料 2-2 の 4 ページ、「問 7 あなた自身、もしくはあなたが同居しているご家族の中に、次のような方はいますか」において、「障がい者手帳所持者（身体・療育・精神）」「介護保険の要支援・要介護認定者」の選択肢がありますが、無作為抽出による 2,000 人が対象の調査では、市内に少数しかいない医療的ケア児や重度障がい児者からの意見が取りこぼれてしまうのではないのでしょうか。

(事務局) 令和 8 年度、本計画とは別に第 8 期障害者福祉計画を策定することになりますが、そちらでもアンケート調査を実施しております。そのため、双方のアンケート内容を確認し、検討したいと思います。

対象者数を 2,000 人と設定する根拠については、アンケートを実施する際に必要な標本数を求める計算式があり、その数を基に計算した人数となっております。

(伊沢委員) アンケートを郵送で配付するのであれば、集計結果についてもアンケート対象者に郵送できると良いと思います。

(中村委員長) アンケート結果の周知方法についても工夫していただきたいと思います。

(3) 住民懇談会の実施について

(事務局) ・ 資料3に基づき説明

(中村委員長) 住民懇談会の結果については、本委員会にて共有していただけるのでしょうか。

(事務局) 次回の第3回会議において結果を報告いたします。

4 その他

(事務局) ・ 資料4に基づき、「地域共生社会実現に向けてポスター作品募集」について、夏休み期間に市内小中学生にポスター作品を募集し、計画冊子に掲載することを説明

・ 「社会を明るくする運動」講演会について説明

<質疑応答なし>

5 閉 会

(事務局) 以上をもちまして、第2回下野市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を終了いたします。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____